

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4313655号
(P4313655)

(45) 発行日 平成21年8月12日(2009.8.12)

(24) 登録日 平成21年5月22日(2009.5.22)

(51) Int.Cl. F I
HO4N 1/00 (2006.01) HO4N 1/00 107Z

請求項の数 2 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2003-389203 (P2003-389203) (22) 出願日 平成15年11月19日(2003.11.19) (65) 公開番号 特開2005-151417 (P2005-151417A) (43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9) 審査請求日 平成18年11月1日(2006.11.1)</p>	<p>(73) 特許権者 000005821 パナソニック株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地 (74) 代理人 100105050 弁理士 鷺田 公一 (72) 発明者 北島 郁夫 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックコミュニケーションズ株式会社内 (72) 発明者 尾崎 実 福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックコミュニケーションズ株式会社内</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ネットワークシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して接続された複数の複合機と配信サーバとを具備し、
この配信サーバは、前記複合機毎の識別情報と前記複合機毎のメニューと該複合機で
メニューに対応したジョブを実行するとき用いるジョブパラメータとを格納する複合機
メニュー管理テーブルと、前記複合機毎からの要求に対して応答する応答手段と、を有し
、
前記各複合機は、前記配信サーバに対して複合機メニュー情報の要求を行う要求手段と
、前記配信サーバからの応答により該複合機の動作を制御する制御手段と、を有し、
前記要求手段は、複合機識別情報と並べ替えキーと共に該複合機毎のメニューを要求し
、前記応答手段は、前記複合機識別情報により識別された複合機毎のメニューを前記複合
機メニュー管理テーブルから取り出して、前記並べ替えキーに従って並び替えて応答し、
前記制御手段は、並び替えられたメニューを操作画面に表示し、
さらに、前記要求手段は、識別された複合機毎に選択されたメニューのジョブを要求し
、前記応答手段は、識別された複合機毎に選択されたメニューのジョブパラメータを前記
複合機メニュー管理テーブルから取り出して応答し、前記制御手段は、ジョブパラメータ
を用いてメニューに対応したジョブを実行する、
ことを特徴とするネットワークシステム。

【請求項2】

前記複合機メニュー管理テーブルには、前記複合機毎のメニュー毎に並べ替えキーに相

当する管理項目を設け、前記応答手段は、前記要求手段からこの管理項目の更新情報を取得して当該管理項目を更新し、前記要求された並べ替えキーに相当する管理項目の更新情報に応じて複合機毎のメニューの並べ替えをすることを特徴とする請求項1に記載のネットワークシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、オペレーションに必要なメニューをネットワーク経由で受け取って利用する複数の複合機と複数の複合機へメニューを配信する配信サーバとからなるネットワークシステムに関する。

10

【背景技術】

【0002】

近年、この種の複合機では、スキャナデータをネットワーク経由で端末（PC）へ配信するために、配信先のアドレス帳を取得することが行われていた。配信サーバではスキャナデータを配信する際に使用するアドレス帳を作成しており、そのアドレス帳の中で端末や文書管理サーバを定義していた。複合機において、パネルに表示したアドレス帳の取得ボタンを押下してアドレス帳を取得し、アドレス帳を選択してスキャナデータの配信先のアドレスを取得する。そして、原稿の読み取り処理を行い、配信サーバを経由して選択されたアドレスを持つ配信先へスキャナデータを送信していた。

【0003】

20

一方、メニューの登録に関しては、ユーザーが目的とするメニューを利用したときに、そのメニューに到達するまでの操作数が最小となるメニュー画面を作成し、ユーザーが使用する装置自身に格納しておく装置がある（例えば特許文献1参照）。

【特許文献1】特開平9-54668号公報（段落0018、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上述の従来技術の構成では、複合機を複数ユーザーで共有しているため、登録順にメニューを表示したのでは、全メニューの中から必要なメニューを探さなければならぬという問題がある。また、ユーザーが使用する装置自体にメニュー情報を保存したのでは、保存用メモリが必要になるといった問題があった。

30

【0005】

本発明は、上述の課題に鑑みて為されたもので、複合機毎の記憶容量を圧迫することなく、複合機毎のユーザーが多数のメニューの中から希望のメニューを探す手間を省力化することができるネットワークシステムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、個々の複合機で実行するメニューを複合機毎に配信サーバに登録し、配信サーバが複合機毎からの複合機識別情報と並べ替えキーと共に該複合機毎のメニュー要求に対し、識別された複合機毎に登録したメニューの順番を前記並べ替えキーに従って並び替え、順番の並び替えが行われたメニューを要求元の前記複合機毎へ送信する。この受信したメニューを複合機毎の操作画面に表示し、表示したメニュー画面の中から選択されたメニューに対応したジョブを実行する。

40

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、複合機毎の記憶容量を圧迫することなく、複合機毎のユーザーが多数のメニューの中から希望のメニューを探す手間を省力化することができるネットワークシステムを提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

50

本発明の第1の態様は、ネットワークを介して接続された複数の複合機と配信サーバとを具備し、この配信サーバは、前記複合機毎の識別情報と前記複合機毎のメニューと該複合機で該メニューに対応したジョブを実行するときに用いるジョブパラメータとを格納する複合機メニュー管理テーブルと、前記複合機毎からの要求に対して応答する応答手段と、を有し、前記各複合機は、前記配信サーバに対して複合機メニュー情報の要求を行う要求手段と、前記配信サーバからの応答により該複合機の動作を制御する制御手段と、を有し、前記要求手段は、複合機識別情報と並べ替えキーと共に該複合機毎のメニューを要求し、前記応答手段は、前記複合機識別情報により識別された複合機毎のメニューを前記複合機メニュー管理テーブルから取り出して、前記並べ替えキーに従って並び替えて応答し、前記制御手段は、並び替えられたメニューを操作画面に表示し、さらに、前記要求手段は、識別された複合機毎に選択されたメニューのジョブを要求し、前記応答手段は、識別された複合機毎に選択されたメニューのジョブパラメータを前記複合機メニュー管理テーブルから取り出して応答し、前記制御手段は、ジョブパラメータを用いてメニューに対応したジョブを実行する、ことを特徴とするネットワークシステムである。

10

【0009】

このように、配信サーバは、取得要求のあった複合機毎の操作画面に表示されるメニューの順番を前記並べ替えキーに従って並び替えるので、複合機毎の操作画面にメニューを表示したときにユーザーが現在使用したいメニューが上位に表示される可能性が高く、多数のメニューの中から希望するメニューを探す作業を簡略化できる。

【0010】

また、配信サーバから、複合機毎の操作画面に表示されたメニューの中から選択されたメニューのジョブパラメータを受信して、複合機はジョブパラメータを用いてメニューに対応したジョブを実行するので、ジョブパラメータを用いてドキュメントに対してメニューに対応したジョブを実行することができる。

20

【0011】

しかも、複合機毎のメニューと該メニュー毎に実行されるジョブパラメータとは配信サーバに格納されるので、複合機毎の記憶容量を複合機毎のメニューと該メニュー毎に実行されるジョブパラメータとで消費することがなく、さらに複合機毎のメニューの並べ替え処理は配信サーバにて行われるので、複合機毎の負荷を軽減することもできる。

【0015】

本発明の第2の態様は、第1の態様に記載のネットワークシステムにおいて、前記複合機メニュー管理テーブルには、前記複合機毎のメニュー毎に並べ替えキーに相当する管理項目を設け、前記応答手段は、前記要求手段からこの管理項目の更新情報を取得して当該管理項目を更新し、前記要求された並べ替えキーに相当する管理項目の更新情報に応じて複合機毎のメニューの並べ替えをする。

30

【0016】

これにより、配信サーバは複合機毎から管理項目の更新情報を取得して当該管理項目を更新し、この更新情報に応じて並べ替えをするので、常に最新の状態でメニューの並べ替えを行うことができる。

【0024】

以下、本発明の複合機及び配信サーバからなる配信サーバシステムの実施の形態について図面を参照して説明する。

40

【0025】

図1に配信サーバシステムのネットワーク構成を示している。ネットワーク10に対して複数台の複合機100-1、100-2、100-3と配信サーバ200とが接続されている。ネットワーク10はローカルエリアネットワーク(LAN)又はインターネットで構成することができるが、本例ではLANで構成している。複合機100-1、100-2、100-3は、ネットワーク10に接続可能で、コピー機能、プリント機能、スキャナ機構、ファクシミリ送受信機能、インターネット通信機能等の複数の機能を搭載している。本発明では、複合機がいずれの機能を搭載しているかは限定されない。

50

【 0 0 2 6 】

図2は、複合機100（以下、3台の複合機を区別しない場合は符号100-1、100-2、100-3に代えて100を使用する）に関する機能ブロックを詳細に示している。図2において、複合機100は、CPU101に対して内部バス102を介してFAX制御部103、スキャナ制御部104、プリンタ制御部105、パネル制御部106、ネットワークインタフェース制御部107が接続されている。FAX制御部103はモデム108を介して画像メモリ113から画像データの受け渡しを行いながら、ファクシミリの送受信を行う。スキャナ制御部104はスキャナ109を制御して原稿の読み取り処理を行い、画像メモリ113に画像データを蓄積する。プリンタ制御部105は画像メモリ113に蓄積された画像データをプリンタ110で印刷するように制御を行う。パネル制御部106はRAM116に蓄積されたメニュー情報を読み込んで、パネル111に表示処理を行う。ROM114にはシステム情報を保存している。システム情報には、複合機識別情報としての機種コードと後述する並べ替えキーとが含まれる。同一機種の複合機が存在する場合は、機種コードに付加データを付けて識別可能にする。ネットワークインタフェース制御部107はネットワークコントローラ112を制御して、ネットワーク115上の配信サーバ200、クライアント300とデータの受け渡しを行う。

10

【 0 0 2 7 】

図3に複合機100の概観図を示す。複合機100において、スキャナ109およびプリンタ110は、他の構成要素、すなわち、CPU101、ROM114、モデム108等と一緒に、筐体140の中に集積されている。複合機100の上面部であって左側面側には、LCD141を備えたパネル111が設けられている。パネル111の右側には、スキャナ109に原稿を供給するための原稿載置台142が設けられている。複合機100の左側面部には、プリンタ110から排紙された印刷物を受け取る排紙トレイ143、144が縦方向に連設されている。複合機100の底面部にはプリンタ110に印刷紙を供給する給紙部145が設けられている。

20

【 0 0 2 8 】

図4は、パネル111及びLCD141を示す平面図である。LCD141の下側には、メモリーボタン、ファンクションボタン、クイックダイヤルボタンおよびインターネットボタンを配置している。これらのうち、インターネットボタンは、操作者がインターネットファクシミリ通信のための入力モードへの切り替えを指示するためのボタンである。

30

【 0 0 2 9 】

これらの下側には、複数のワンタッチボタン146を配列し、さらに、ワンタッチボタン146の下側には、リダイヤル/ポーズボタン、短縮ボタン、サブアドレス/フックボタン、クリアー/モニタ音量ボタン、セットボタンおよびモニターボタンを配置している。さらに、テンキー147を配列したテンキー部148を設けている。各テンキー147にはアルファベットが割り当ててあり、アルファベットも入力可能になっている。このテンキー部148の右側には、ストップボタン149、スタートボタン151を配置している。ユーザーはテンキー147を使って各種データを入力する。

【 0 0 3 0 】

図5は、配信サーバ200の機能ブロック図である。図5において、配信サーバインタフェース処理部202を介して、メニュー情報処理部203、メニュー情報登録部204並びに並べ替え処理部205、ネットワークインタフェース制御部206と連結されている。

40

【 0 0 3 1 】

メニュー情報処理部203は、メニュー情報をハードディスク207から抽出する部分である。メニュー情報登録部204は、各複合機100-1、100-2、100-3で実行するジョブ（掲示板登録、回覧、会議配布用コピー、重要文書保存など）を複合機毎にメニューとしてハードディスク207に対して登録する処理を実行する部分である。並べ替え処理部205は、メニューを並べ替えキーに従って並べ替える処理を実行する部分である。

【 0 0 3 2 】

50

ハードディスク207には、各複合機100-1、100-2、100-3で選択可能なメニュー名称を列記したメニュー画面及び各ジョブに対応した操作画面データが複合機毎に格納されている。また、ハードディスク207には、複合機メニュー管理テーブル、ユーザー情報管理テーブルを格納している。

【0033】

図6(a)(b)(c)は、複合機メニュー管理テーブルの構成例を示している。複合機毎にテーブルを作成している。複合機メニュー管理テーブルは、テーブル登録されているメニューにシリアル番号を付した「メニュー番号」601、ユーザーが登録したメニューの名称を表した「メニュー名称」602、メニュー名称に対応したジョブの直近の使用日時を示す「最新使用日時」603、各メニュー名称に対応したジョブを実行した回数を示す「使用回数」604の各項目を有する。本実施の形態では「最新使用日時」603及び「使用回数」604を「並べ替えキー」として使用可能に構成しているが、その他の任意の並べ替えキーを設定することも可能である。

10

【0034】

図6(a)に複合機100-1の複合機メニュー管理テーブルを示している。ユーザーは、複合機100-1に対して現時点で6つのジョブを登録している。メニュー番号3の「共有フォルダに保存」が最も使用回数の多いメニュー(ジョブ)となっている。図6(b)には複合機100-2の複合機メニュー管理テーブルを示しており、図6(c)には複合機100-3の複合機メニュー管理テーブルを示している。

【0035】

ここで、図6に示す複合機メニュー管理テーブルに登録した「メニュー名称」に対応したジョブを実行するために必要なジョブデータについて説明する。複合機毎に作成した複合機メニュー管理テーブルに、「メニュー名称」に対応させてジョブID並びにジョブパラメータを格納している。例えば、「会議配布用コピー」という「メニュー名称」のジョブを複合機100-1で実行するのに必要なデータを「メニュー名称」に関連付けて登録する。「会議配布用コピー」というジョブに関しては、用紙サイズ、解像度、カラー、モノクロ、コピー枚数等の情報がジョブパラメータとして必要である。また、複合機100-1の機能のうち「コピー機能」を使用することを特定する必要がある。複合機メニュー管理テーブルには、「メニュー名称」に関連付けて、使用機能(起動対象機能)を特定するジョブID、ジョブパラメータを登録する。複合機100-1は、ジョブID、ジョブパラメータを用いてドキュメントに対して「メニュー名称」に対応したジョブを実行することができる。その他の「メニュー名称」のジョブに関しても、複合機メニュー管理テーブルに、ジョブID、ジョブパラメータを登録している。

20

30

【0036】

次に、以上のように構成された本実施の形態の動作について、説明する。図7は複合機100-1におけるメニュー選択に係るフロー図である。配信サーバ200にログインして当該複合機100-1の登録メニューの中から所望のメニュー(ジョブ)を選択するユーザーはパネル111を操作してログイン用の初期画面を表示させる。

【0037】

複合機100-1は、ユーザーからのパネル操作に応じてLCD141に図8に示す初期画面を表示する。初期画面にはコピー、スキャナ、FAX送信といった基本機能の選択ボタンの他に、メニュー取得ボタン801を設けている。図8に示す初期画面でメニュー取得ボタン801の押下があると(S101)、メニュー画面取得要求を配信サーバ200に対して送信する(S102)。このとき、メニュー画面取得要求と一緒に、当該複合機100-1の機種コード(複合機識別情報)と、当該複合機100-1に対して登録しているメニューの並べ替えを行うための並べ替えキーとを、ROM114から読み出して送信する。

40

【0038】

なお、メニュー取得ボタン801は、初期画面上のソフトボタンとするのではなく、パネル111のファンクションキーに割り付けたり、パネル111にハードボタンとして直

50

接設けたりしても良い。

【 0 0 3 9 】

ここで、メニュー画面とは、図 9 に示すように図 6 の複合機メニュー管理テーブルに登録されているメニュー名称を表示する操作画面のことである。本例では、1 操作画面に 3 つのメニュー名称までしか表示しないものとし、頁捲りボタンで次頁を表示する構成としている。図 9 に示すメニュー画面は、図 6 (a) に示す複合機メニュー管理テーブルに基づくものである。

【 0 0 4 0 】

配信サーバ 2 0 0 は、メニュー画面取得要求、機種コード及び並べ替えキーを受信する (S 1 0 3)。メニュー情報処理部 2 0 3 は、メニュー画面取得要求を受けて、該当メニュー画面データをハードディスク 2 0 7 から取り出す。具体的には、受信した機種コードと一致する機種コードの複合機メニュー管理テーブルにアクセスし、該当複合機のテーブルデータを読み出す (S 1 0 4)。この読み出したテーブルデータに含まれたメニューを並べ替え処理部 2 0 5 が並べ替える。すなわち、受信している並べ替えキーにしたがってテーブルデータ中のメニュー名称の表示順序を並べ替える (S 1 0 5)。

10

【 0 0 4 1 】

ステップ S 1 0 5 について、具体的に説明する。今、図 6 (a) の複合機メニュー管理テーブルに登録しているのが複合機 1 0 0 - 1 であり、複合機 1 0 0 - 1 の R O M 1 1 4 のシステム情報には並べ替えキーとして「date」が登録されているものとする。この場合、並べ替え処理部 2 0 5 は、図 6 (a) の複合機メニュー管理テーブルに登録されているメニュー名称を最新使用日時の順番で並べ替える。その結果、登録されている 6 つのメニュー名称は、メニュー番号 1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6 の順番に並べられる。また、複合機 1 0 0 - 1 に登録されている並べ替えキーが「counter」であれば、メニュー名称はメニュー番号 3 - 2 - 4 - 1 - 6 - 5 の順番に並べられる。

20

【 0 0 4 2 】

このようにして、並べ替え処理部 2 0 5 が並べ替えキーに従ってメニュー名称を整列させたメニュー画面を、配信サーバ 2 0 0 から要求元の複合機 1 0 0 - 1 へ送信する (S 1 0 6)。

【 0 0 4 3 】

複合機 1 0 0 - 1 は、メニュー画面取得要求に対するレスポンスとしてメニュー画面を受信する (S 1 0 7)。複合機 1 0 0 - 1 の C P U 1 0 1 は、受信したメニュー画面を L C D 1 4 1 に表示する (S 1 0 8)。

30

【 0 0 4 4 】

図 1 0 は、複合機 1 0 0 において L C D 1 4 1 に表示する初期画面及びメニュー画面の表示例を示している。図 6 (a) の複合機メニュー管理テーブルに登録している複合機 1 0 0 - 1 の操作画面である。図 1 0 (a) の初期画面から図 1 0 (b) に示すメニュー画面に操作画面が遷移する。次頁ボタンを押すと図 1 0 (c) に示す操作画面へ変化する。

【 0 0 4 5 】

このように、複合機 1 0 0 にメニューを多数登録していても、並べ替えキーに従ってメニュー名称を並べ替えた状態で操作画面が表示されるので、使い勝手の良い操作環境を提供することができる。並べ替えキーとして「date」を設定すれば、最新使用日時の順番でメニュー名称が表示されるので、今回の操作で希望するメニュー名称が第 1 画面の上位に表示される可能性が高くなる。また、並べ替えキーとして「counter」を設定すれば、使用頻度が高い順番でメニュー名称が表示されるので、今回の操作で希望するメニュー名称が第 1 画面の上位に表示される可能性が高くなる。

40

【 0 0 4 6 】

なお、並べ替えキーは上記 2 つに限られるものではなく、任意のキーを設定することができる。その場合、配信サーバ 2 0 0 に保存する複合機メニュー管理テーブルに当該並べ替えキーをメニュー名称に関連付けて登録することになる。

【 0 0 4 7 】

50

複合機 100 - 1 では、表示したメニュー画面上で選択操作を受け付ける。図 10 (d) に示すように、ユーザーが選択したメニュー名称は反転表示させる。ユーザーが反転表示させたメニュー名称で選択ジョブを確定したら、反転表示させたメニュー名称を特定する情報 (メニュー番号) を、配信サーバ 200 へ送信する (S 109)。

【 0048 】

配信サーバ 200 は、複合機 100 - 1 からメニュー番号を受信すると、メニュー情報登録部 204 が当該複合機の複合機メニュー管理テーブルにアクセスする。そして、受信したメニュー番号の最新使用日時を現在の時刻に更新し、さらに使用回数を 1 つインクリメントする (S 110)。

【 0049 】

その後、今回受信したメニュー番号のジョブを実行するために必要な操作画面やジョブデータを複合機 100 - 1 へ送信する。

【 0050 】

次の操作時には最新の最新使用日時及び使用回数が反映された状態でメニュー名称の並べ替えが行われる。図 11 (a) (b) (c) は機種コード x x x の複合機 100 - 1 において 2 回目の操作を行った場合の操作画面の遷移を示している。図 10 (d) に示すように直前の操作では「会議配布用コピー」が選択されたので、並べ替えキーとして「date」が設定されているならば、「会議配布用コピー」の最新使用日時が最も新しくなる。その結果、図 11 (b) に示すように「会議配布用コピー」が先頭に表示される。その他のメニューは選択されていないことから、その他のメニューの表示順位は変化していない。

【 0051 】

このように本実施の形態によれば、各複合機 100 で実行するメニューを配信サーバ 200 に登録して複合機 100 からのメニュー画面取得要求を受けて各複合機 100 のメニュー画面を複合機 100 に表示するようにしたので、複合機 100 の記憶容量を圧迫することなくメニューを登録でき、複合機 100 の操作環境を改善することができる。しかも、メニュー画面の表示の際は、並べ替えキーに従ってメニュー名称をユーザーが希望する順番に表示させるので、ユーザーは多数登録したメニューの中から所望のメニューを探す手間を省力化できる。

【 産業上の利用可能性 】

【 0052 】

本発明は、複合機毎の記憶容量を圧迫することなく、複合機毎のユーザーが多数のメニューの中から希望のメニューを探す手間を省力化することができ、ネットワークに接続される複数の複合機と配信サーバとからなるネットワークシステムに適用可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0053 】

【 図 1 】 一実施の形態が適用されるネットワーク構成図

【 図 2 】 図 1 に示す複合機の機能ブロック図

【 図 3 】 図 2 に示す複合機の概観図

【 図 4 】 図 2 に示す複合機に備えたパネルの平面図

【 図 5 】 図 1 に示す配信サーバの機能ブロック図

【 図 6 】 (a) ある複合機の複合機メニュー管理テーブルの構成図、(b) 他の複合機の複合機メニュー管理テーブルの構成図、(c) さらに別の複合機の複合機メニュー管理テーブルの構成図

【 図 7 】 複合機及び配信サーバにおけるメニュー画面表示のためのフロー図

【 図 8 】 配信サーバへログインする際の初期画面の構成図

【 図 9 】 メニュー画面の表示例を示す図

【 図 10 】 1 回目の操作時のメニュー画面を表示する際の操作画面の遷移を示す図

【 図 11 】 2 回目の操作時のメニュー画面を表示する際の操作画面の遷移を示す図

【 符号の説明 】

10

20

30

40

50

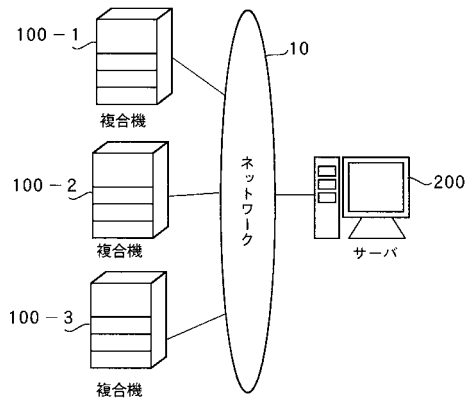
【 0 0 5 4 】

- 1 0 0 複合機
- 1 0 1 C P U
- 1 0 2 内部バス
- 1 0 3 F A X 制御部
- 1 0 4 スキャナ制御部
- 1 0 5 プリンタ制御部
- 1 0 6 パネル制御部
- 1 0 7 ネットワークインタフェース制御部
- 1 0 8 モデム
- 1 1 1 パネル
- 1 1 2 ネットワークコントローラ
- 1 1 5 ネットワーク
- 1 4 1 L C D
- 1 4 7 テンキー
- 1 4 8 テンキー部
- 2 0 2 配信サーバインタフェース処理部
- 2 0 3 メニュー情報処理部
- 2 0 4 メニュー情報登録部
- 2 0 5 並べ替え処理部
- 2 0 6 ネットワークインタフェース制御部
- 2 0 7 ハードディスク

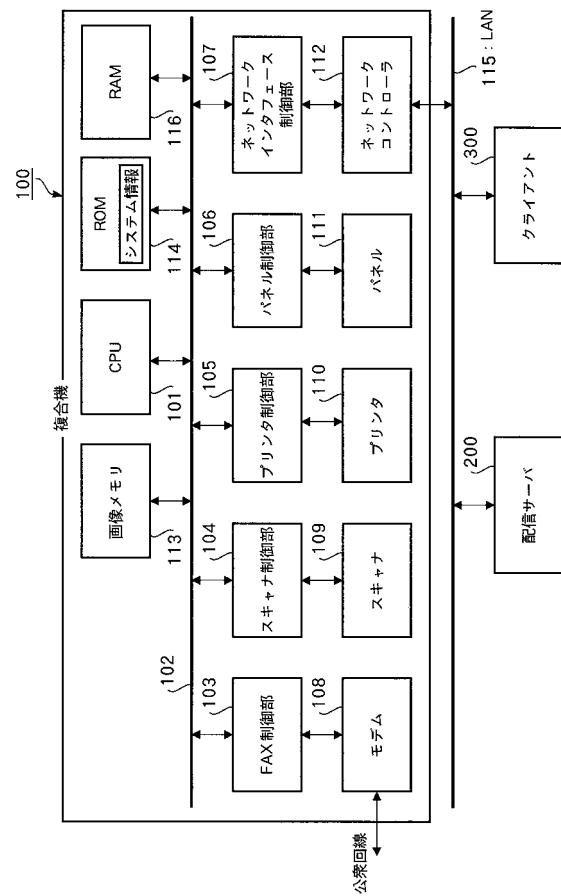
10

20

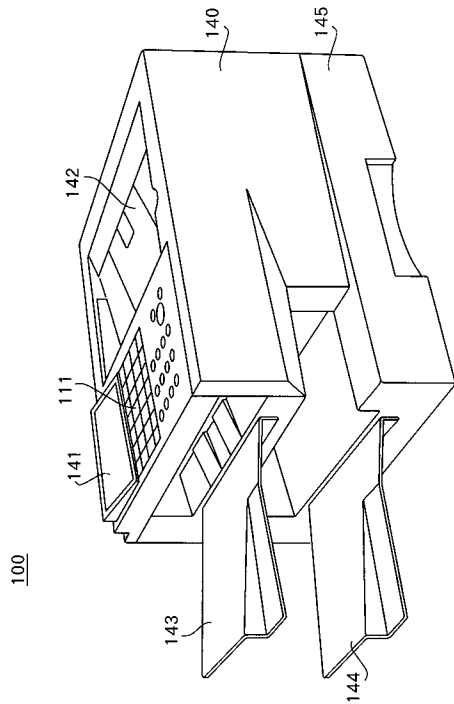
【 図 1 】



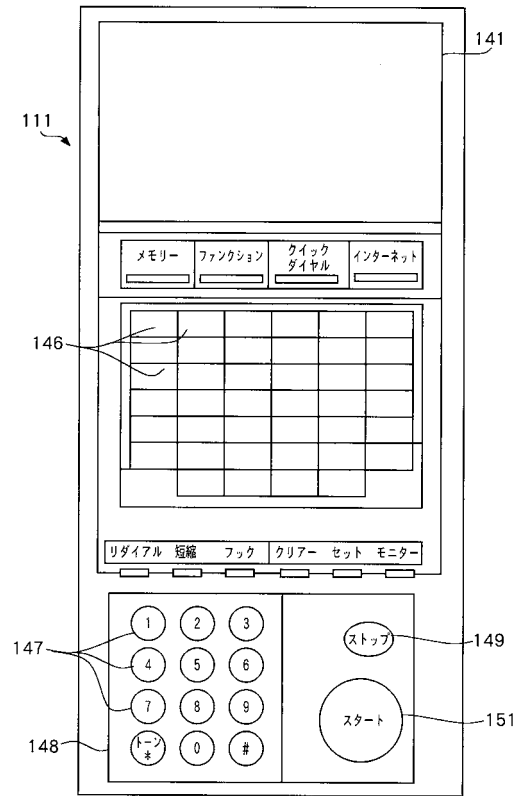
【 図 2 】



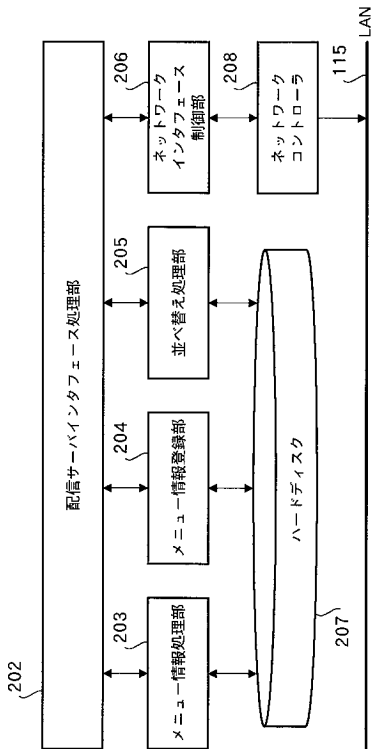
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

機種コード: XXXX

メニューno	メニュー名称	最新使用日時	使用回数
1	掲示板に登録	'03/11/5	11
2	回覧	'03/10/4	20
3	共有フォルダに保存	'03/9/3	31
4	打ち合わせ用コピー	'03/8/10	14
5	会議配布用コピー	'03/7/15	5
6	重要文書保存	'03/6/2	6

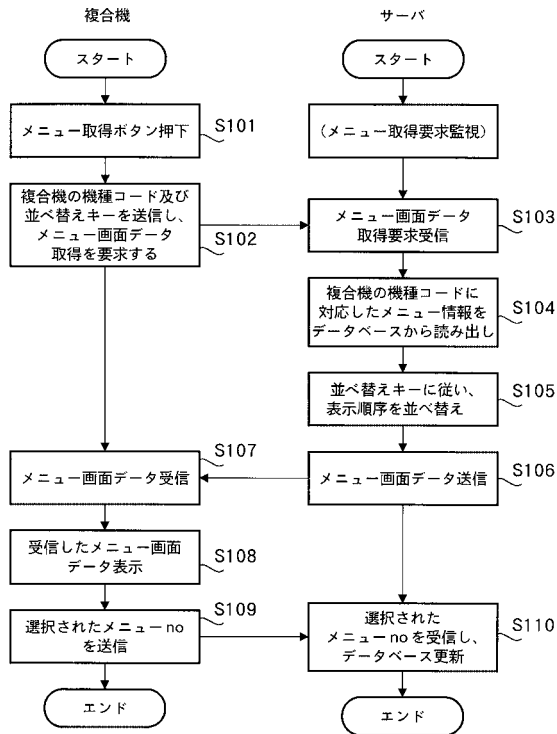
機種コード: XXX

メニューno	メニュー名称	最新使用日時	使用回数
1	技術資料登録	YY1/MM1/DD1	11
2	各支店に連絡	YY2/MM2/DD2	269
3	掲示板	YY3/MM3/DD3	156
4	いつものコピー	YY4/MM4/DD4	326
5	顧客リストに登録	YY5/MM5/DD5	75

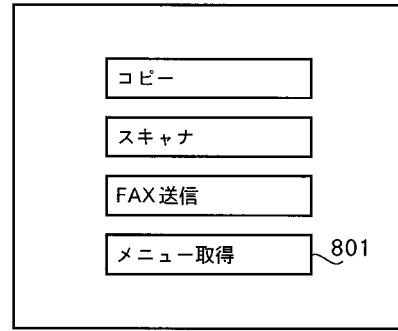
機種コード: XXXX

メニューno	メニュー名称	最新使用日時	使用回数
1	配布用コピー	YY1/MM1/DD1	106
2	共有フォルダに保存	YY2/MM2/DD2	91
3	重要文書登録	YY3/MM3/DD3	2
4	回覧	YY4/MM4/DD4	37

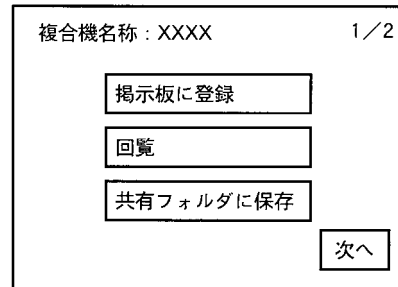
【図7】



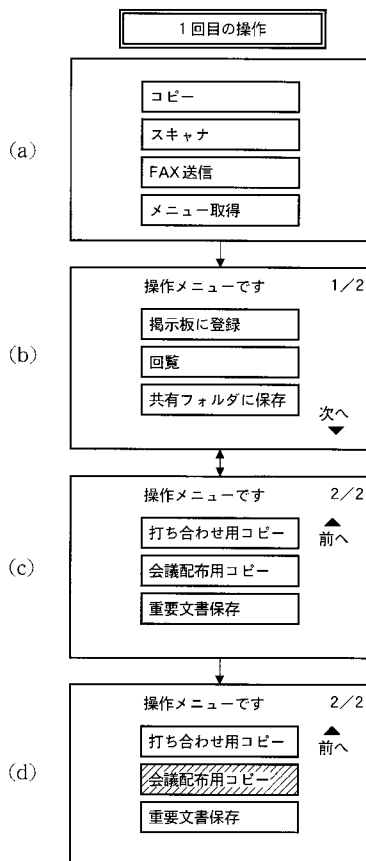
【図8】



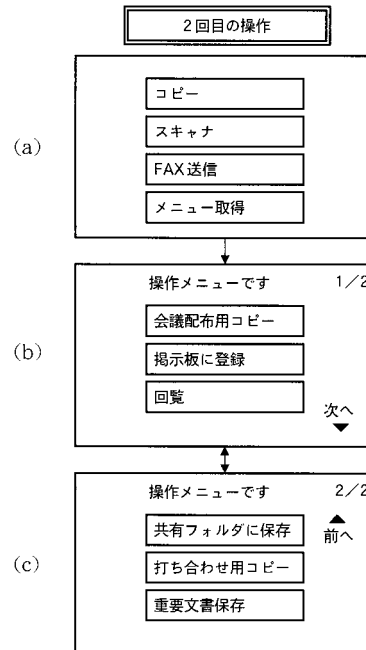
【図9】



【図10】



【図11】



フロントページの続き

- (72)発明者 長内 明
福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックコミュニケーションズ株式会社内
- (72)発明者 松澤 ゆかり
福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックコミュニケーションズ株式会社内
- (72)発明者 坂本 将清
福岡県福岡市博多区美野島四丁目1番62号 パナソニックコミュニケーションズ株式会社内

審査官 渡辺 努

- (56)参考文献 特開平09-054668(JP,A)
特開2001-051823(JP,A)
特開2001-356900(JP,A)
特開平09-097156(JP,A)
特開平11-017862(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H04N 1/00